

事業継続における基本方針

当組合は、災害時においても事業継続を行うことに最大限努め、次に定める基本方針に基づき行動することをここに宣言します。

(1) 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます

当組合は、災害時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的な被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。

(2) 食料安定供給のために体制を構築します

当組合は、災害時においても行政等との連携のうえ食料の安定供給の役割が果たせるよう、体制の構築に取り組みます。

(3) 地域社会の一員として、地域へ貢献します

当組合は、地域社会の一員として、災害時における地域生活の復旧と回復のため、支店・施設のほか、資機材を可能な限り地域住民に開放します。

(4) 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます

当組合は、災害時における社会的責任を果たすため、多様な利害関係者と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行できるよう事業継続計画を定めます。

平成26年3月24日

尾道市農業協同組合